

精華町児童育成計画

精華町第2期子ども・子育て支援事業計画

【骨子案】

令和元年8月

精 華 町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の対象	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題	4
1. 統計からみる精華町の状況	4
2. 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果	11
3. 第1期計画の取り組み状況	22
4. 子ども・子育てを取り巻く課題と今後の方向性	29
第3章 基本的な方向性	30
1. 計画の基本理念	30
2. 計画の目標	30
3. 計画の体系	31
第4章 施策の展開	32
第5章 量の見込みと提供体制	32
第6章 計画の推進に向けて	32

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、わが国においては、急速な少子化等を背景として、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化し続けています。核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、子育てに不安を抱える保護者の増加、児童虐待等の子どもの権利を脅かす事件の増加など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑化・多様化しており、社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。

国では、平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づき、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度（以下「新制度」という。）が構築され、平成 27 年度から新制度のもと、取り組みが進められています。新制度では、「子どもの最善の利益」を実現する社会を目指すことを前提に、従来の制度や財源を一元化して、新しい仕組みを構築し、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

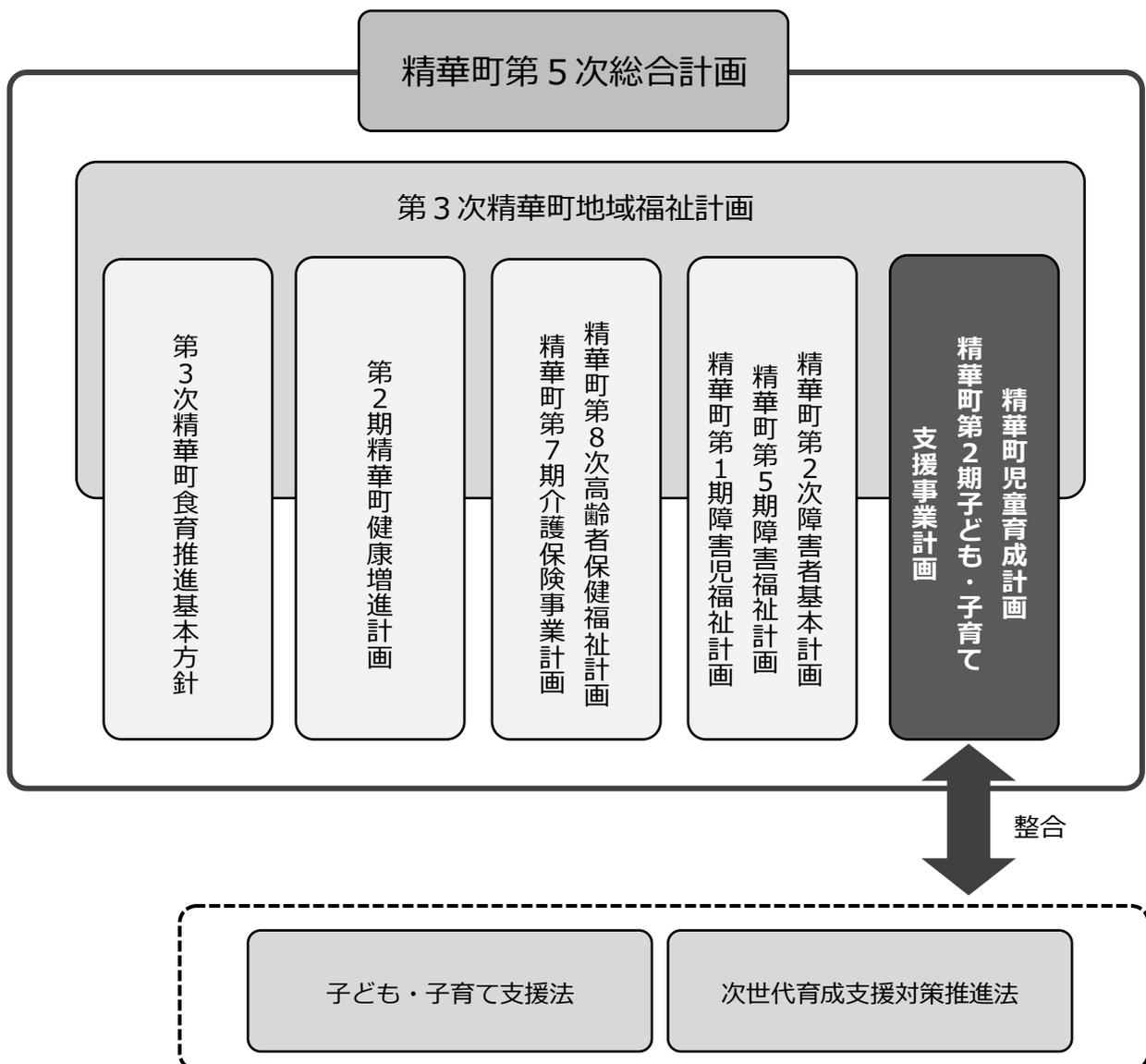
また、令和元年 5 月には「改正子ども・子育て支援法」が成立し、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的として、同年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

精華町（以下「本町」という）においては、平成 26 年度に「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」（以下「前回計画」という）を策定し、「子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援する」ことを基本理念として、子ども・子育て支援の充実に取り組んできました。令和元年度をもって前回計画期間が終了したことに伴い、計画の内容を見直し、「精華町児童育成計画 精華町第 2 期子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という）を策定しました。

2. 計画の位置づけ

- 本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村行動計画で、子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものであり、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画を兼ねるものとします。
- 本計画は、母子保健に係る国の指針「健やか親子21」、母子および父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」の内容を含みます。
- 本計画は、町の最上位計画である「精華町第5次総合計画」、福祉関連計画の上位計画である「第3次精華町地域福祉計画」、その他各関連計画等との整合を図りながら、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、社会の一員として子どもの人権が尊重されるべきことを前提として、有効な子ども・子育て支援の施策展開を図ります。

■本計画の位置づけ



3. 計画の期間

○本計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とし、国や府の方針、社会情勢の変化等によって計画を変更する必要性が生じた場合、適宜、見直しを行っていくものとします。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精華町 子ども・子育て 支援事業計画	第1期計画（前回計画）					第2期計画（本計画）				

4. 計画の対象

○0～18歳までの子ども（子ども・若者に係る施策の対象は30歳未満の方とし、雇用など特定の施策分野については40歳未満の方を含む。）

○子どものいる家庭

○子どもとその家庭を取り巻く精華町の地域社会全体

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

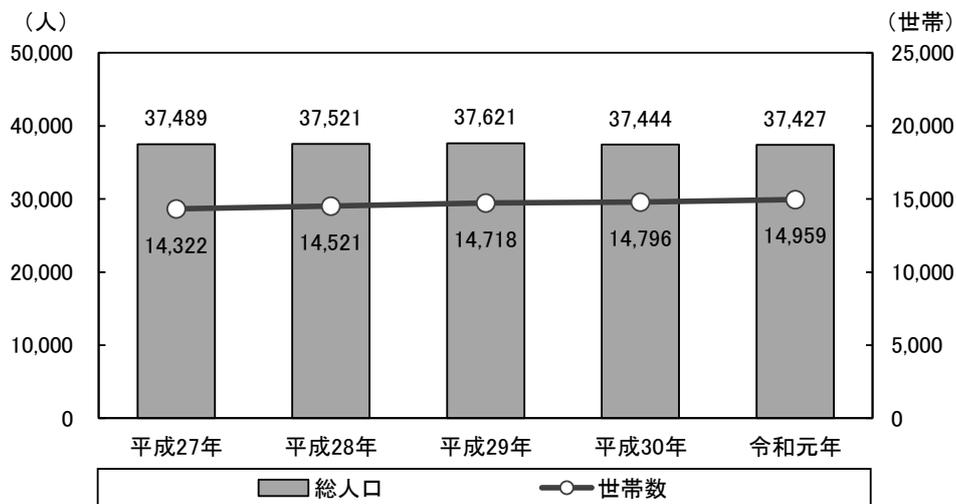
1. 統計からみる精華町の状況

(1) 人口・世帯の状況

総人口をみると、平成29年までは増加しており、平成30年以降は減少しています。総世帯数をみると、平成27年以降増加しています。

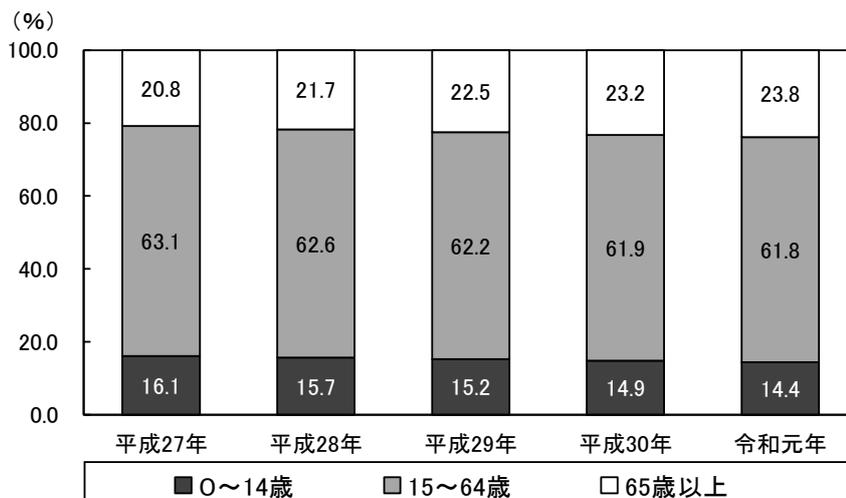
年齢3区分別人口構成比をみると、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口は減少しており、65歳以上の老年人口は増加しています。

■総人口・総世帯数の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

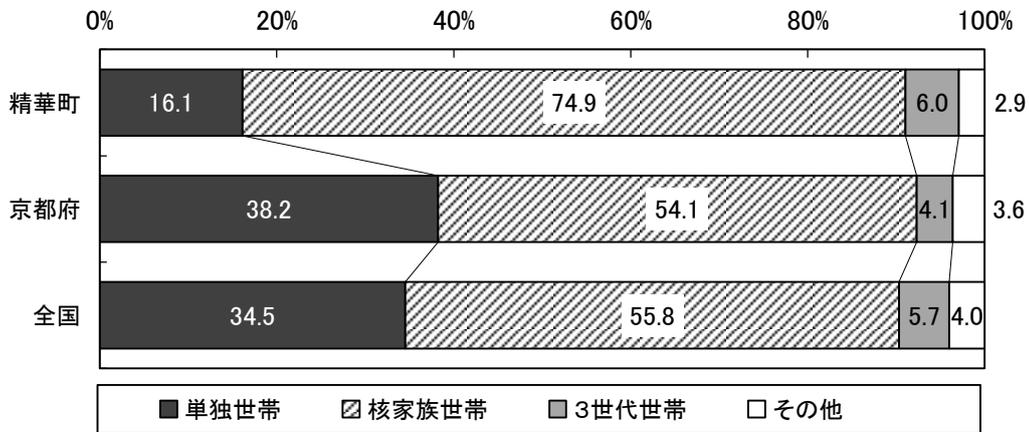
■年齢3区分別人口構成比の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

世帯構造をみると、本町は京都府・全国と比較して、核家族世帯が高く、単独世帯が低くなっています。3世代世帯は京都府・全国より高くなっています。

■世帯構造の状況(平成27年)

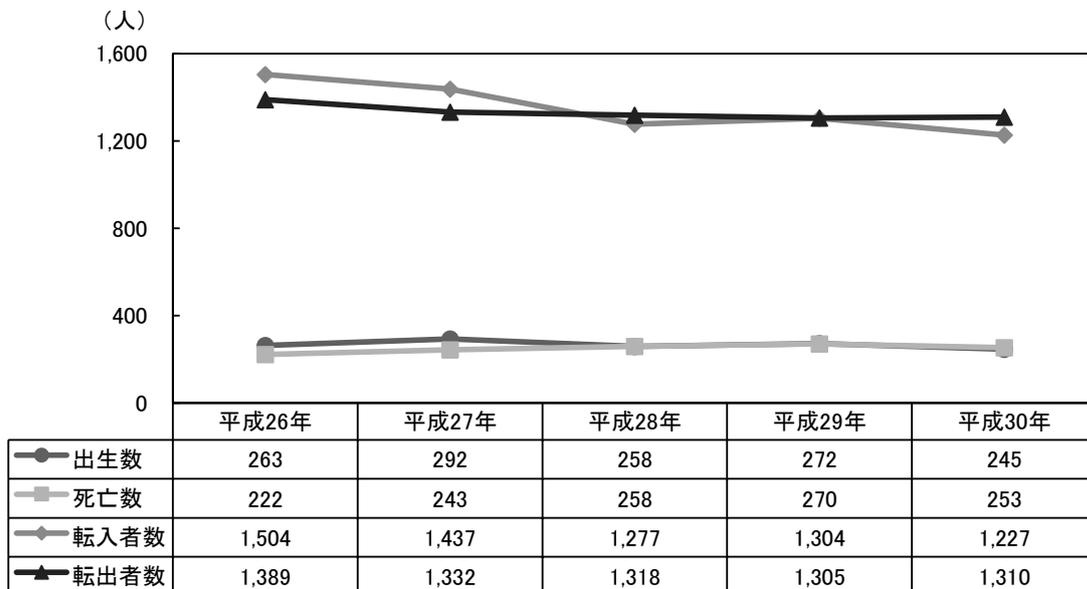


資料: 国勢調査

(2) 人口動態の状況

自然動態の推移をみると、平成30年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。社会動態の推移をみると、平成28年に転出者数が転入者数を上回る社会減に転じており、自然動態と社会動態を合わせた人口動態をみると、平成28年・平成30年は人口減となっています。

■人口動態の推移

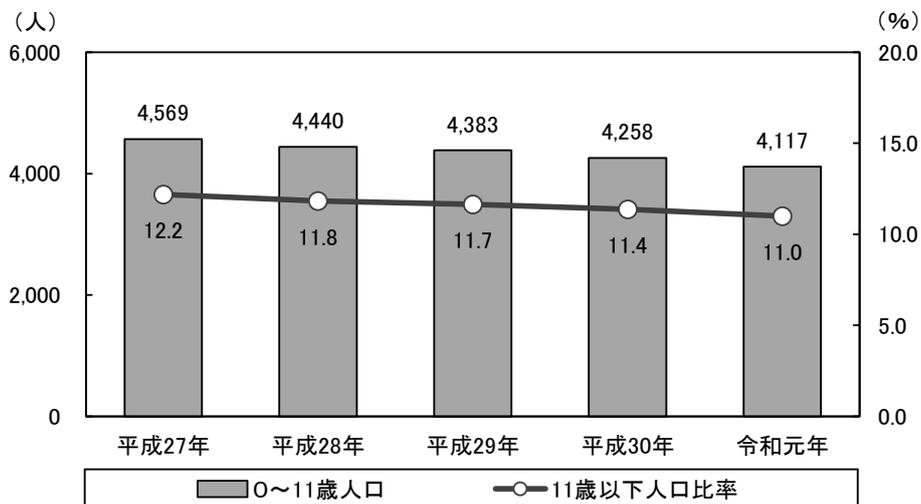


資料: 精華町総合窓口課

(3) 子どもの状況

11歳以下の子どもの人口の推移をみると、減少傾向となっており、総人口に占める11歳以下人口比率も減少しています。

■子どもの人口の推移

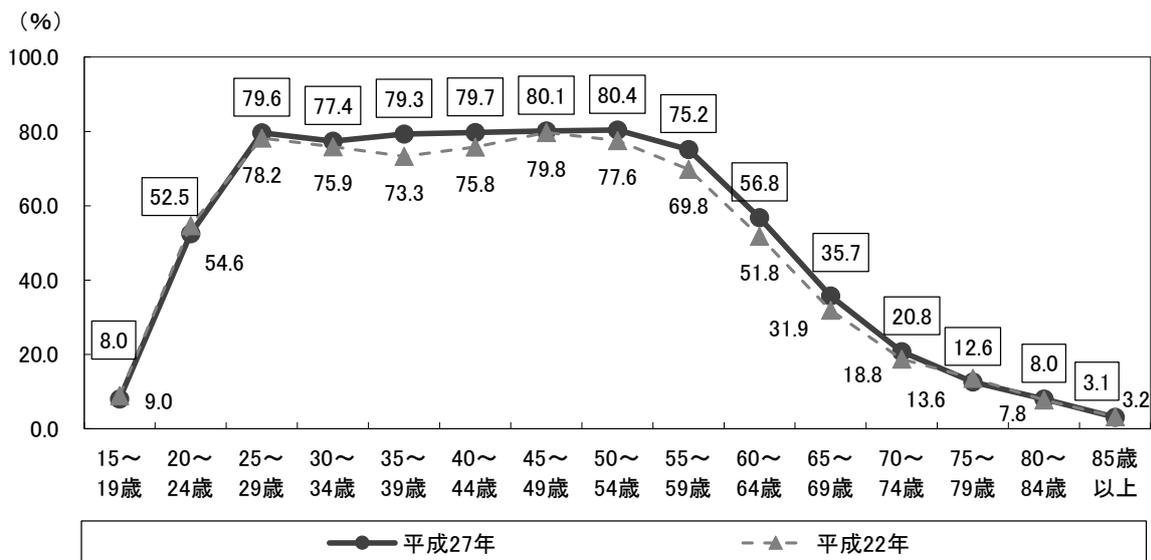


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(4) 就労の状況

平成27年の女性の年齢別就業率をみると、平成22年と比較し、24歳以下及び75～79歳、85歳以上を除くすべての年齢区分で上回っています。また、平成22年にみられた25～39歳にかけて就業率が減少し、その後上昇するM字カーブの落ち込みは平成27年には改善されています。

■女性の年齢別就業率の推移

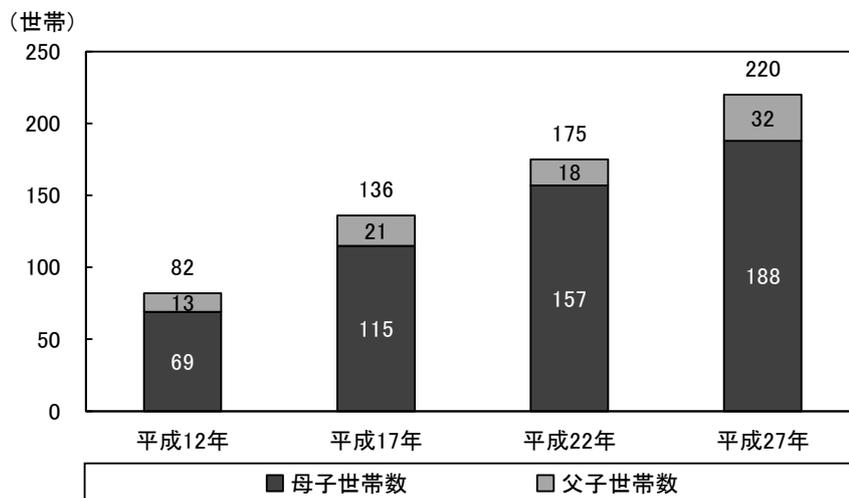


資料:国勢調査

(5) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯数の推移をみると、平成12年以降、母子世帯数・父子世帯数ともに増加傾向となっており、平成12年と平成27年のひとり親世帯数を比較すると、総数は約2.7倍となっています。

■ひとり親世帯数の推移



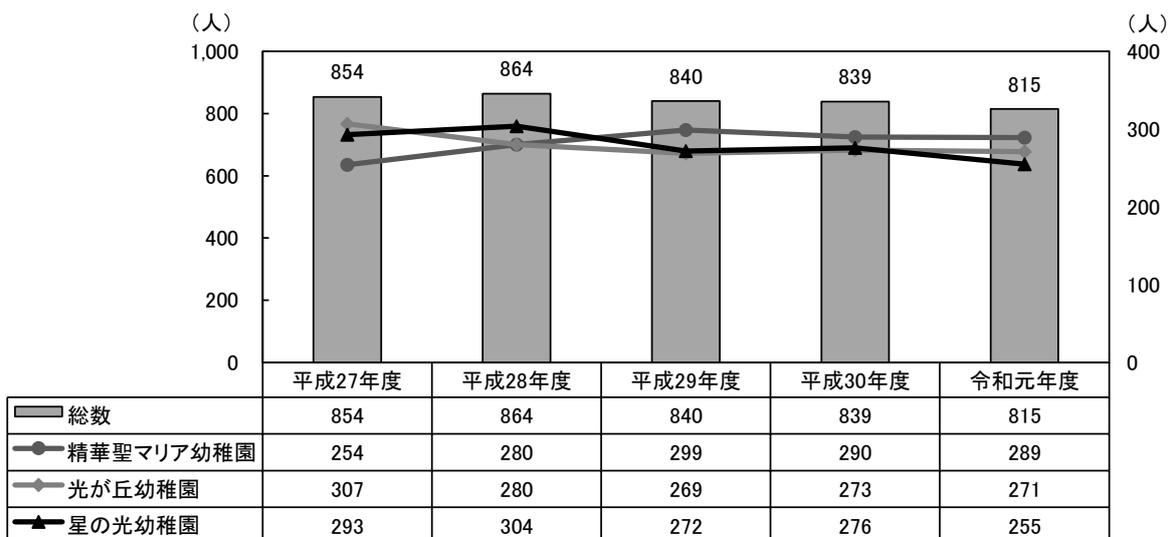
資料: 国勢調査

(6) 幼稚園・保育所の状況

①幼稚園

幼稚園児童数の推移をみると、総数は減少傾向となっています。幼稚園別児童数の推移をみると、精華聖マリア幼稚園では増加傾向、光が丘幼稚園・星の光幼稚園では減少傾向となっています。

■幼稚園児童数の推移

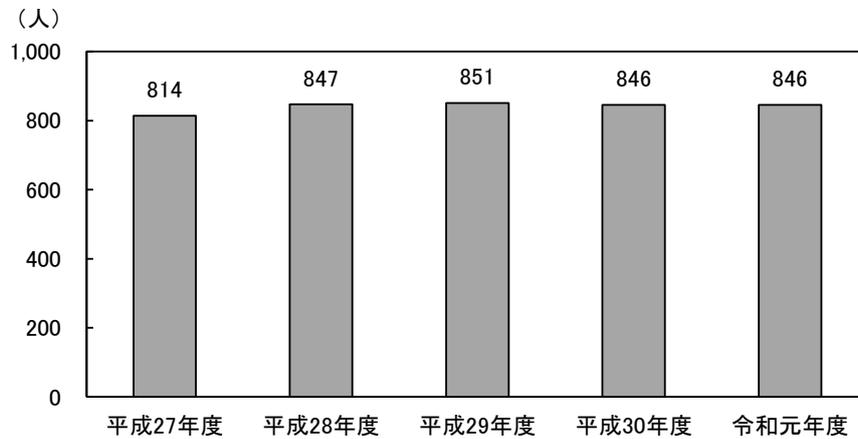


資料: 精華町子育て支援課(各年度5月1日現在)

②保育所

保育所児童数の推移をみると、総数は平成27年度から平成28年度に増加した後、おおむね変わらず推移しています。平成28年度・平成29年度は総数が定員を上回っていましたが、平成30年度以降、すもも園の開設により総数が定員を下回っています。

■保育所児童数の推移



資料:精華町子育て支援課(各年度4月1日現在)

■保育所別児童数の推移

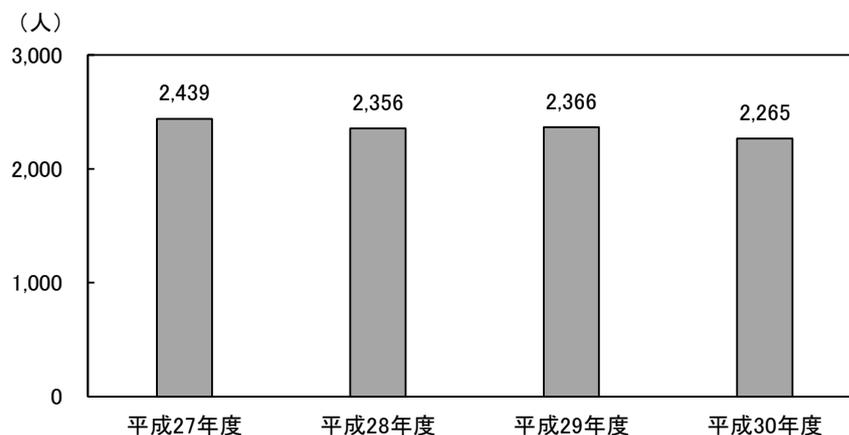
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ほうその保育所	173	175	185	183	173
こまだ保育所	154	166	172	177	176
いけたに保育所	110	118	117	111	121
ひかりだい保育所	195	193	185	174	178
せいかだい保育所	182	187	182	174	178
チャイルド・ルーム・ヒナ	-	8	10	6	4
すもも園	-	-	-	21	16
総数	814	847	851	846	846
定員	830	839	839	858	858

資料:精華町子育て支援課(各年度4月1日現在)

(7) 小学校・中学校の状況

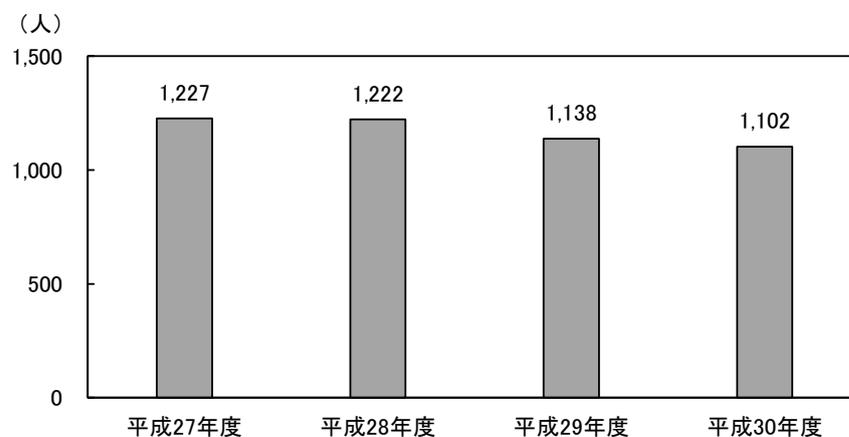
小学校児童数の推移をみると、減少傾向となっており、平成27年度から平成30年度にかけて174人減少しています。中学校児童数の推移をみると、減少しており、平成27年度から平成30年度にかけて125人減少しています。

■小学校児童数の推移



資料: 学校基本調査(各年度5月1日現在)

■中学校児童数の推移



資料: 学校基本調査(各年度5月1日現在)

(8) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブ入所児童数の推移をみると、総数は増加しており、川西・かしのき・ひかりだいで入所児童数が大きく増加しています。

学年別入所児童数の推移をみると、すべての学年で入所児童数が増加傾向となっており、小学4年生において47人と最も増加しています。

■放課後児童クラブ別入所児童数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
精北第1・第2放課後児童クラブ	99	85	79	87	101
川西第1・第2放課後児童クラブ	86	119	119	136	150
山田荘第1・第2放課後児童クラブ	103	112	111	125	113
東光第1・第2放課後児童クラブ	69	79	98	83	83
精華台第1・第2放課後児童クラブ	67	70	80	73	61
かしのき放課後児童クラブ	55	63	65	70	81
ひかりだ放課後児童クラブ	75	90	106	110	110
総数	554	618	658	684	699

資料:精華町子育て支援課(各年度4月1日現在)

■学年別入所児童数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学1年生	152	175	156	165	166
小学2年生	131	151	175	156	155
小学3年生	122	127	142	162	157
小学4年生	83	90	108	110	130
小学5年生	52	48	52	62	67
小学6年生	14	27	25	29	24
低学年(1~3年生)	405	453	473	483	478
高学年(4~6年生)	149	165	185	201	221

資料:精華町子育て支援課(各年度4月1日現在)

2. 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要

本調査は、「精華町児童育成計画 子ども・子育て支援事業計画」の策定資料として、教育・保育ニーズや精華町の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望等を把握することを目的として実施しました。

- 調査対象者：精華町内在住の「就学前児童」「小学生児童」保護者
- 調査期間：2019年2月14日～2月28日
- 調査方法：住民基本台帳をもとに、対象児童のいる世帯を抽出し、郵送配布・郵送回収（「就学前児童」については、保育所でも回収。）

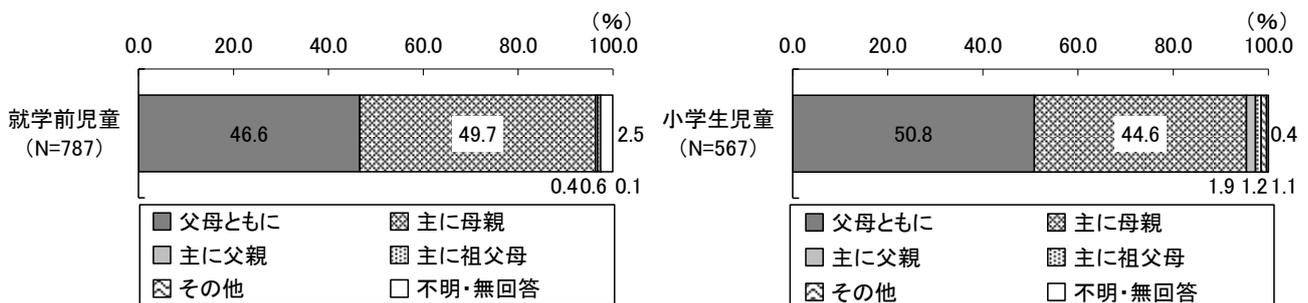
【回収状況】

種類	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,499 件	787 件	52.5%
小学生児童	1,235 件	567 件	45.9%

(2) 調査結果

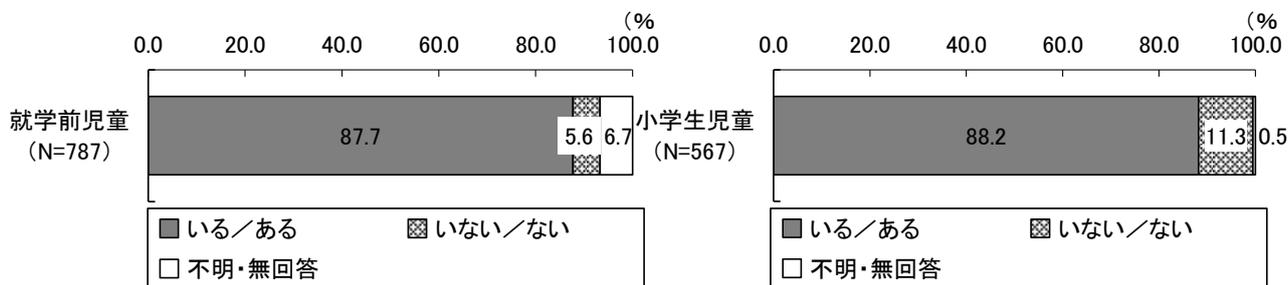
①子育てを主に行っている方〈就学前・小学生：問9〉

お子さんの子育てを主に行っている方についてみると、就学前児童で「主に母親」が49.7%、小学生児童で「父母ともに」が50.8%と最も高くなっています。



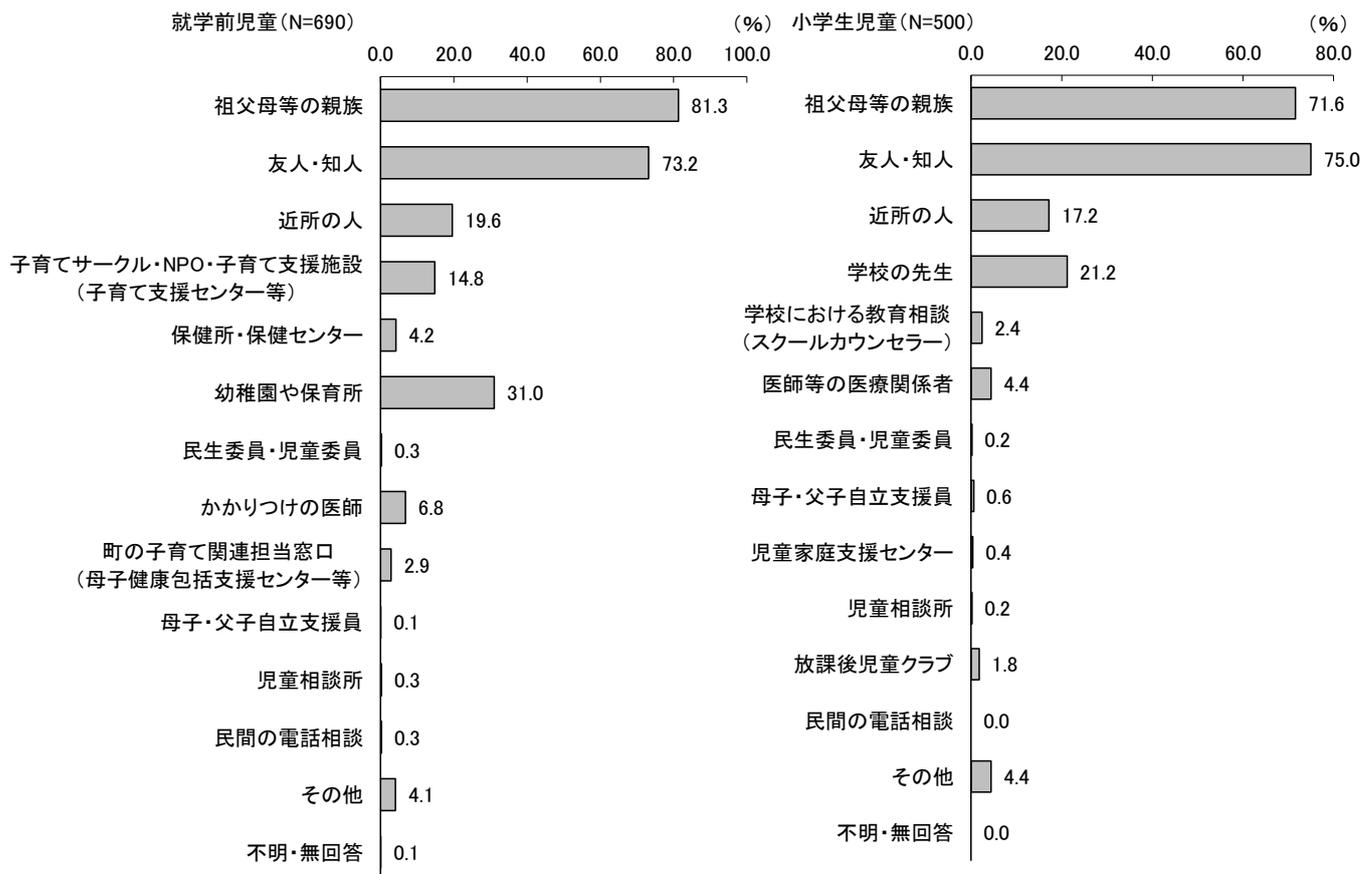
②子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所の有無<就学前・小学生：問 13>

お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所の有無についてみると、「いる／ある」が就学前児童で 87.7%、小学生児童で 88.2%、「いない／ない」が就学前児童で 5.6%、小学生児童で 11.3%となっています。



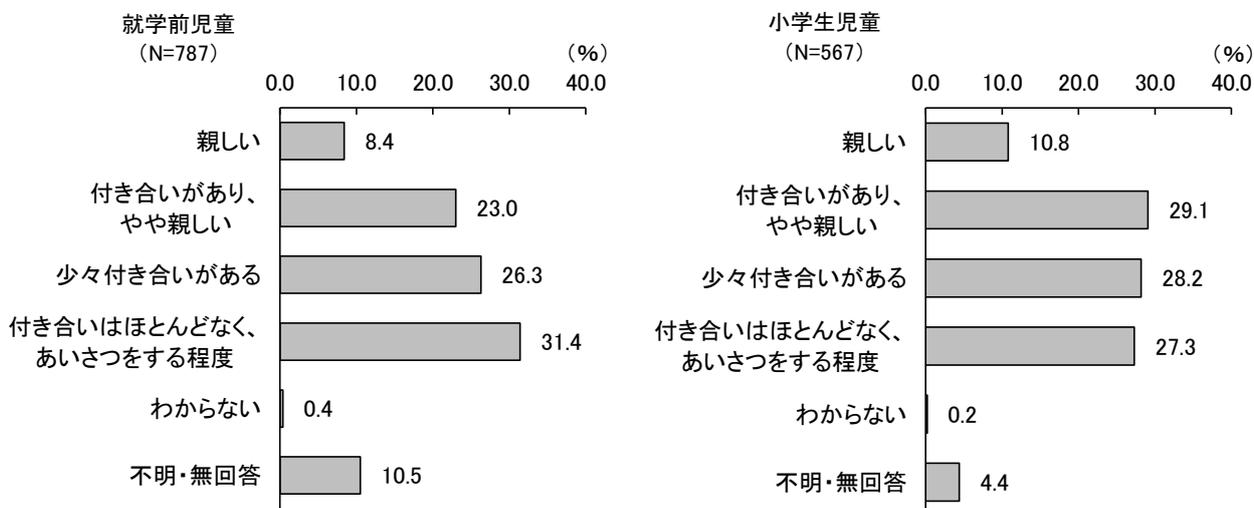
③子育てをする上で、子育てに関して、気軽に相談できる先<就学前・小学生：問 13-1>

お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先についてみると、就学前児童で「祖父母等の親族」が 81.3%、小学生児童で「友人・知人」が 75.0%と最も高くなっています。



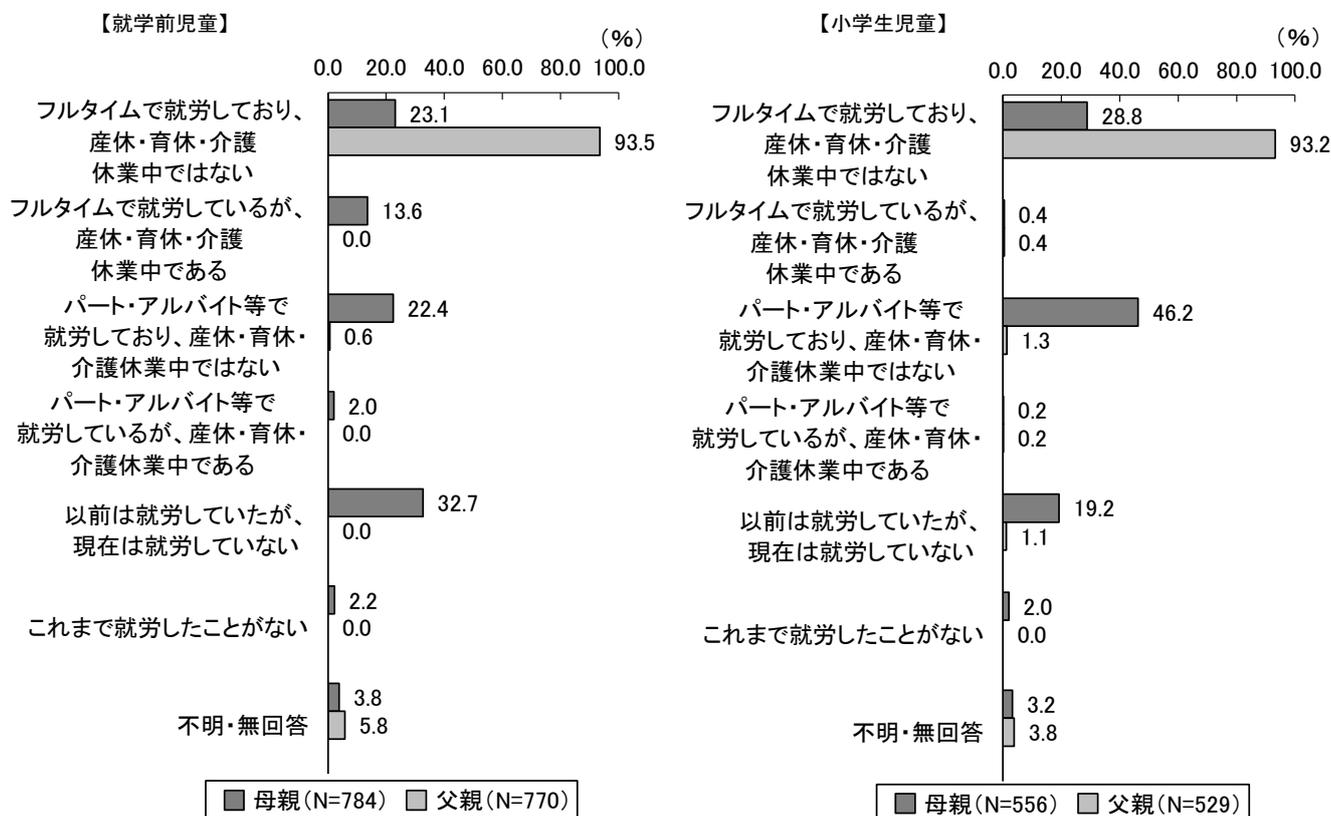
③ご近所や地域の人々との付き合いの程度〈就学前・小学生：問 14〉

ご近所や地域の人々との付き合いの程度についてみると、就学前児童で「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」が 31.4%、小学生児童で「付き合いがあり、やや親しい」が 29.1%と最も高くなっています。



④保護者の就労状況〈就学前：問 20、小学生：問 17〉

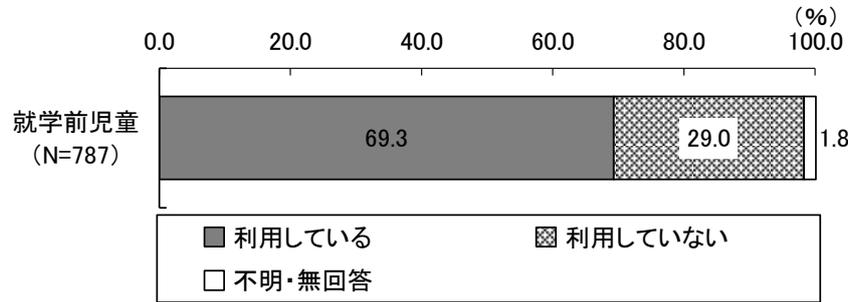
母親の就労状況についてみると、就学前児童で「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 32.7%、小学生児童で「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 46.2%と最も高くなっています。



※小学生児童では、「その他」の保護者回答が「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」に 1 件ありました。

⑤ 定期的な教育・保育の利用状況<就学前:問 21>

幼稚園や保育所等の定期的な教育・保育の利用状況についてみると、「利用している」が 69.3%、「利用していない」が 29.0%となっています。

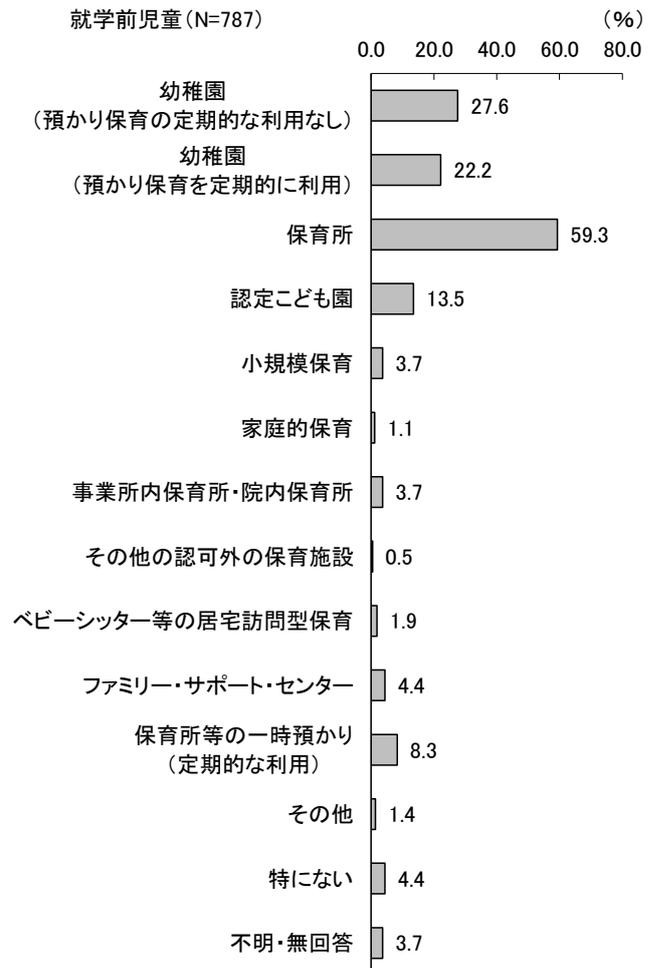
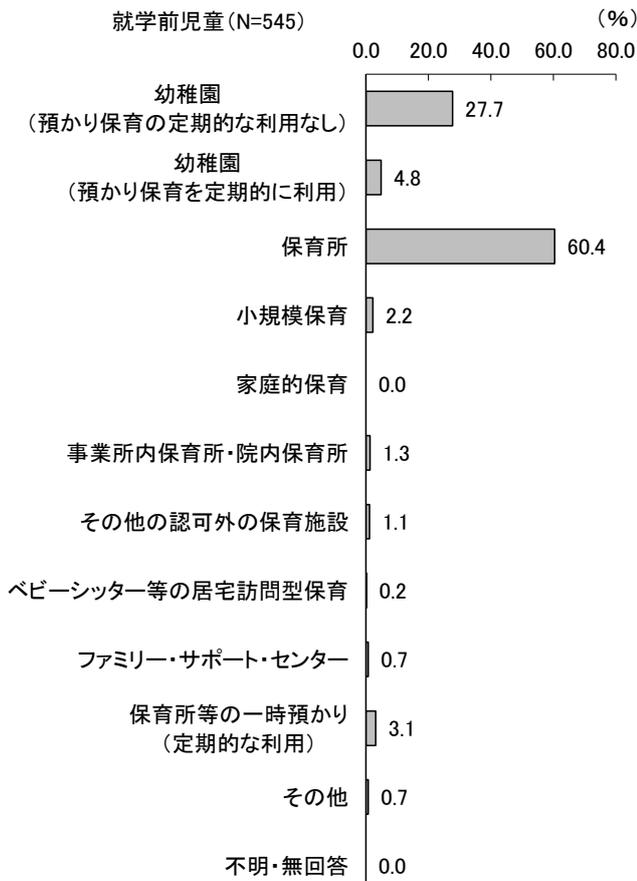


⑥ 定期的にご利用している(したい)教育・保育<就学前:問 21-1、問 22>

お子さんが、平日に定期的にご利用している教育・保育についてみると、「保育所」が 60.4%と最も高くなっています。

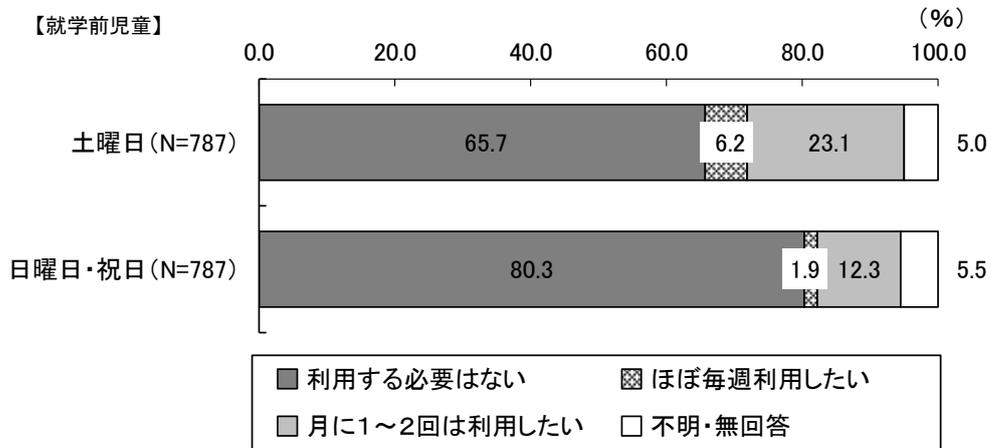
■ 定期的にご利用している教育・保育

■ 定期的にご利用したい教育・保育



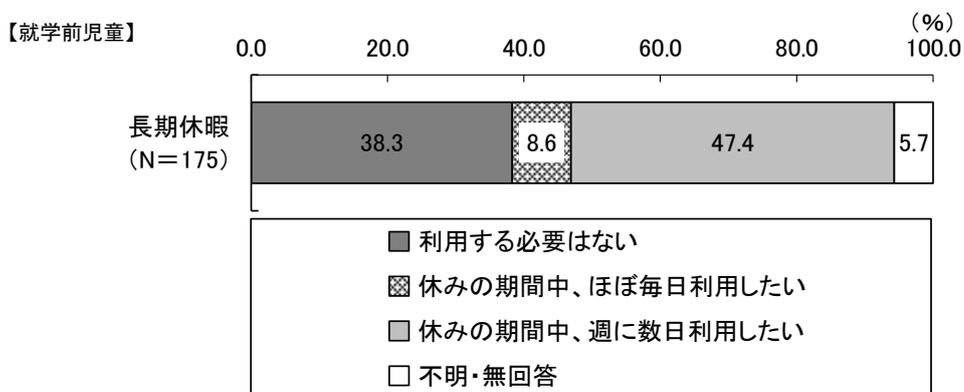
⑦土曜日や日曜日・祝日の定期的な教育・保育の利用希望<就学前:問 23>

土曜日の定期的な教育・保育の利用希望についてみると、「利用する必要はない」が 65.7%と最も高くなっています。日曜日・祝日の定期的な教育・保育の利用希望については、「利用する必要はない」が 80.3%と最も高くなっています。



⑧長期休暇中の教育・保育の利用希望(幼稚園利用者のみ)<就学前:問 24>

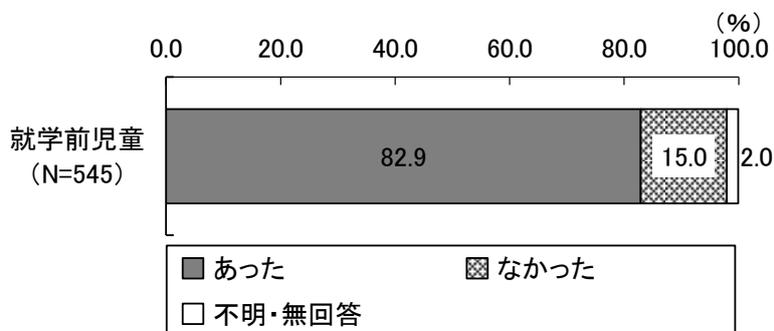
長期休暇中の定期的な教育・保育の利用希望についてみると、「休みの期間中、週に数日利用したい」が 47.4%と最も高くなっています。



⑨病气やけがで普段利用している教育・保育が利用できなかった経験の有無・対処方法
 〈就学前:問 25、問 25-1〉

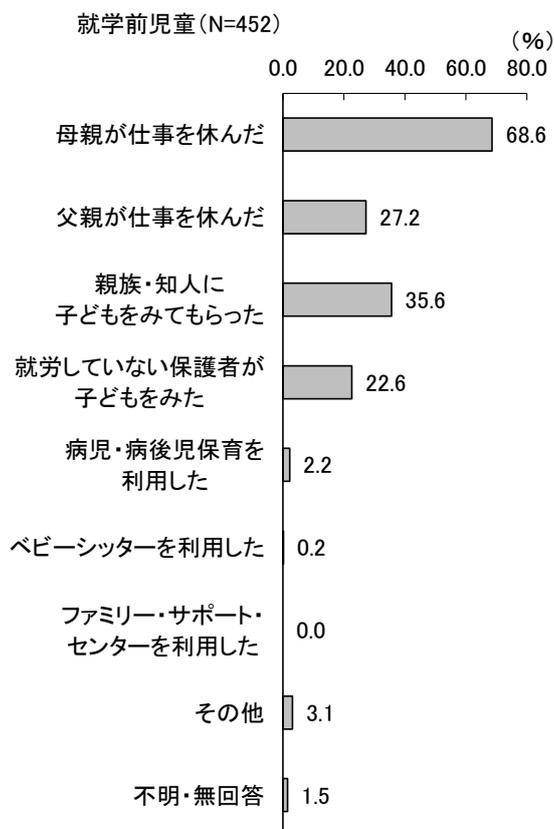
■経験の有無

この1年間で、病气やけがで通常の事業が利用できなかった経験の有無についてみると、「あった」が82.9%、「なかった」が15.0%となっています。



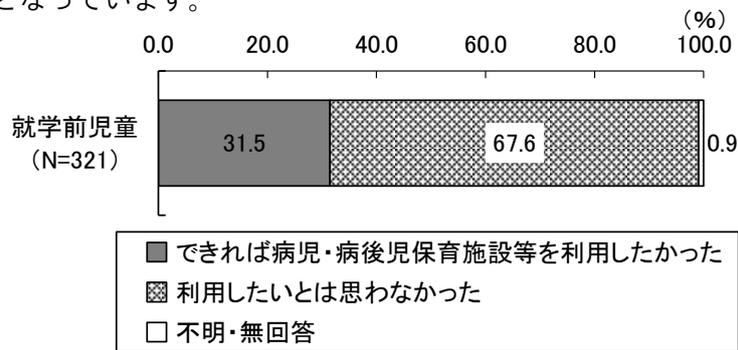
■対処方法

病气やけがで通常の事業が利用できなかった際の対応についてみると、「母親が仕事を休んだ」が68.6%と最も高くなっています。



⑩病児・病後児のための保育施設等の利用意向<就学前:問 25-2>

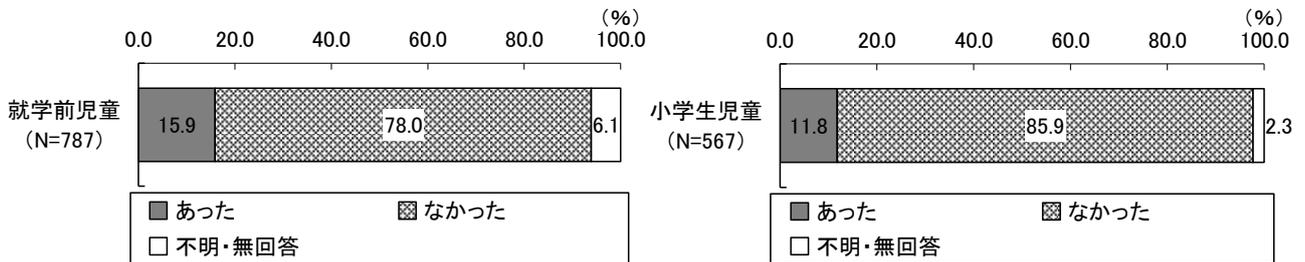
母親または父親が仕事を休んで子どもをみた際の病児・病後児のための保育施設の利用意向についてみると、「利用したいとは思わなかった」が67.6%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したかった」が31.5%となっています。



⑪保護者の用事により、お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無・対処方法<就学前:問 28、小学生:問 19>

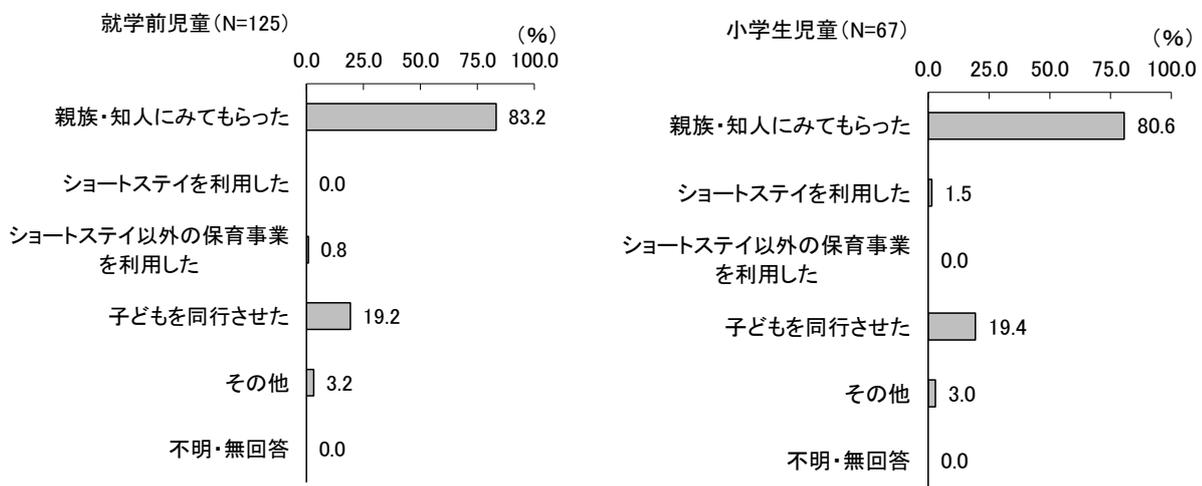
■経験の有無

お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無についてみると、「なかった」が就学前児童、小学生児童ともにそれぞれ78.0%、85.9%、「あった」がそれぞれ15.9%、11.8%となっています。



■対処方法

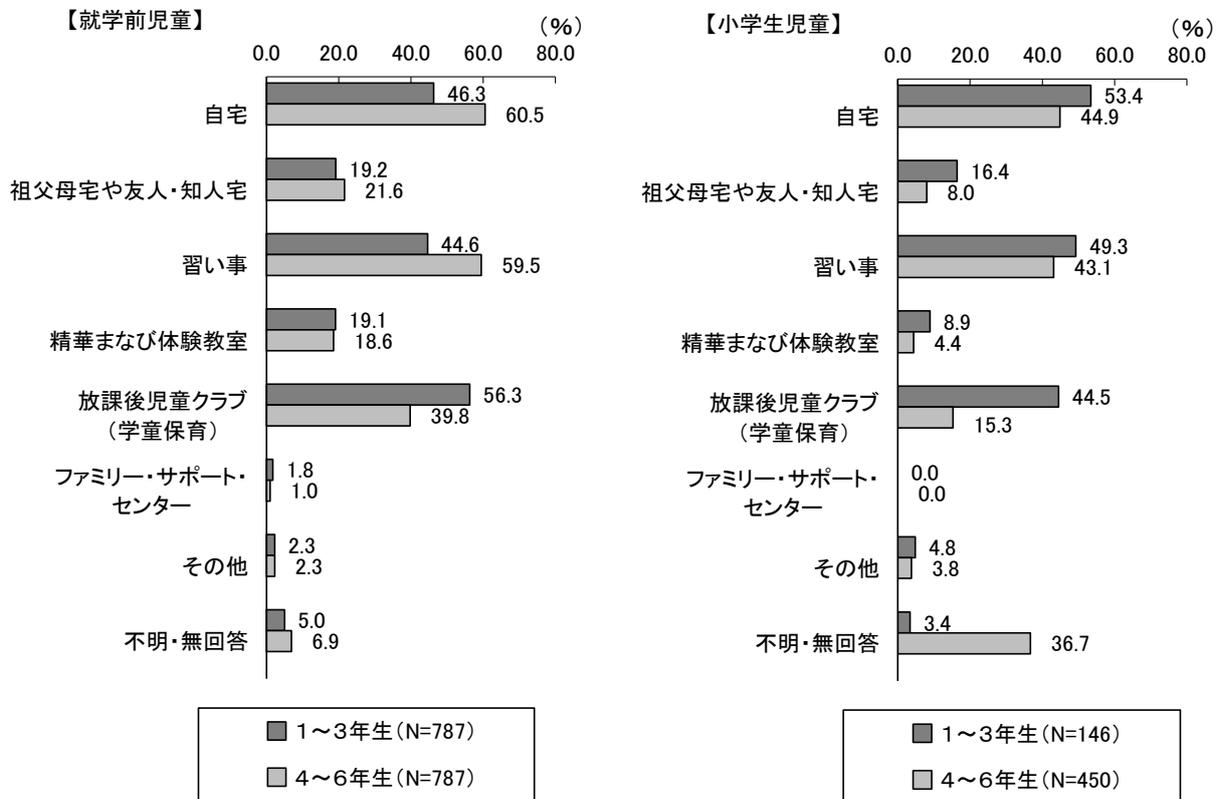
対処方法についてみると、「親族・知人にみてもらった」が就学前児童、小学生児童ともに、それぞれ83.2%、80.6%と最も高くなっています。



⑫希望する放課後の過ごし方<就学前:問 32、小学生:問 21>

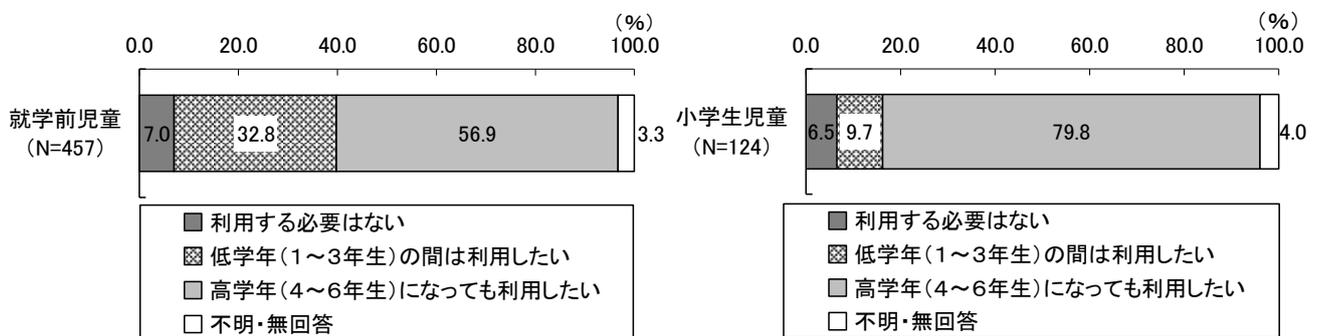
低学年での希望する放課後の過ごし方についてみると、就学前児童で「放課後児童クラブ（学童保育）」が56.3%、小学生児童で「自宅」が53.4%と最も高くなっています。

高学年での希望する放課後の過ごし方についてみると、「自宅」が就学前児童、小学生児童ともに、それぞれ60.5%、44.9%と最も高くなっています。



⑬長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望<就学前:問 32-1、小学生:問 21-2>

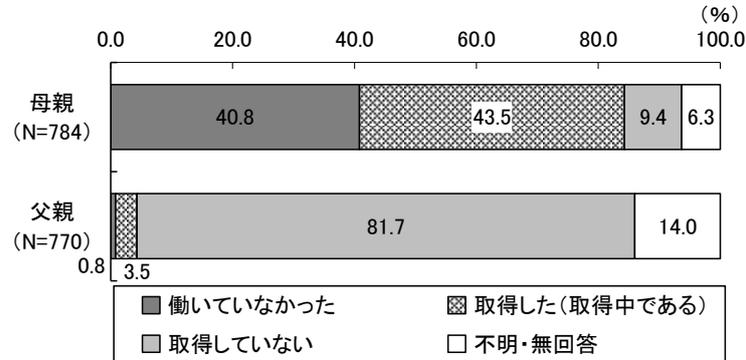
長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望についてみると、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が就学前児童、小学生児童ともに、それぞれ56.9%、79.8%と最も高くなっています。



⑭おさんが生まれた時の育児休業の取得状況・理由〈就学前：問33〉

■取得状況

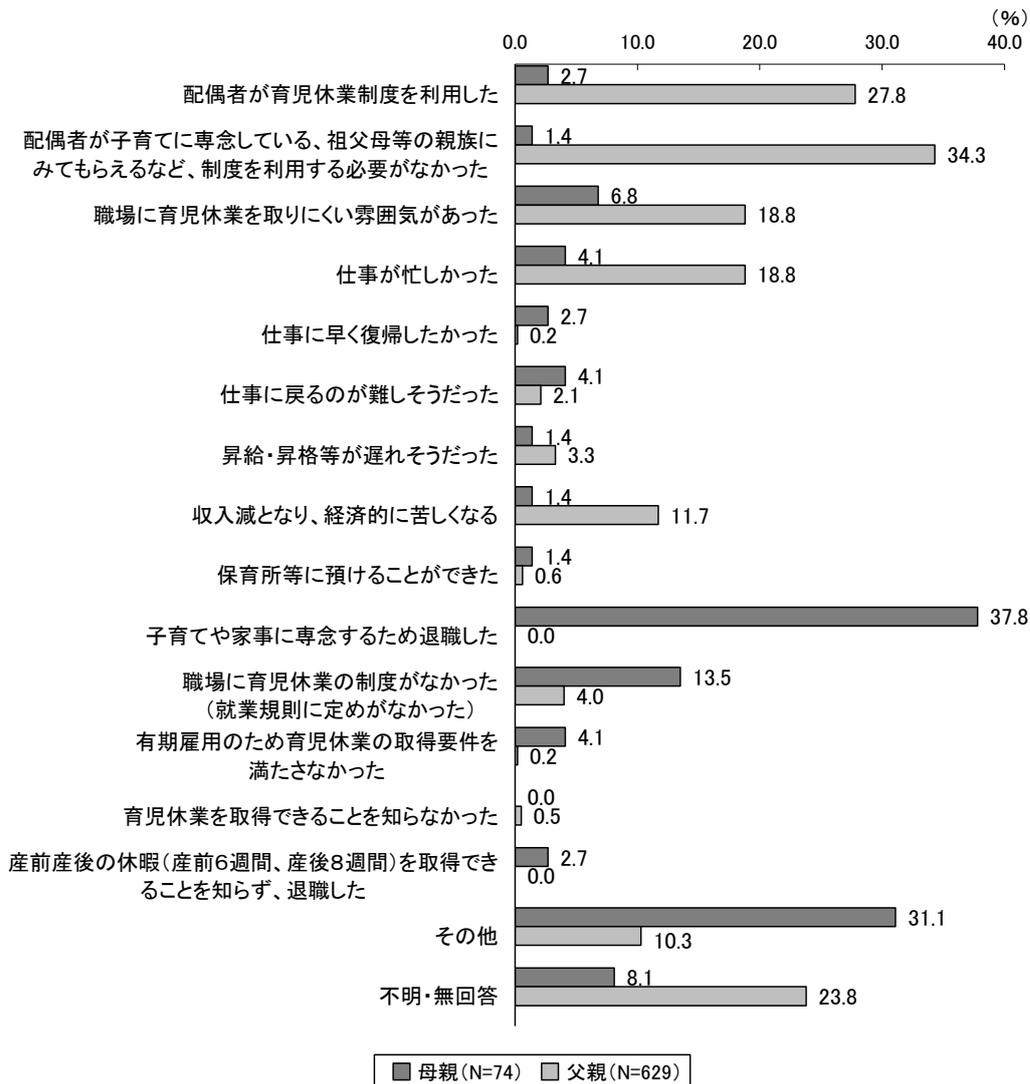
母親の育児休業の取得状況についてみると、「取得した（取得中である）」が43.5%と最も高くなっています。父親についてみると、「取得していない」が81.7%と最も高くなっています。



■育児休業を取得していない理由

母親の育児休業を取得していない理由についてみると、「子育てや家事に専念するため退職した」が37.8%と最も高くなっています。

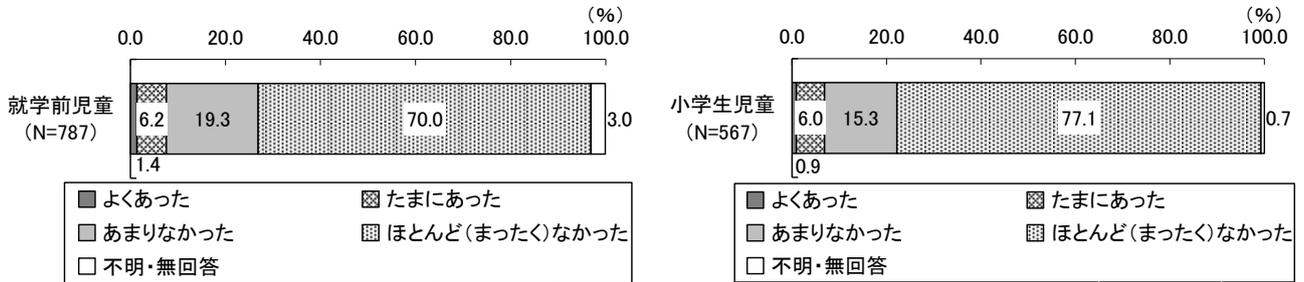
父親についてみると、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が34.3%と最も高くなっています。



⑮過去1年間に、経済的な理由で、お子さんに必要なものが買えなくて困った経験

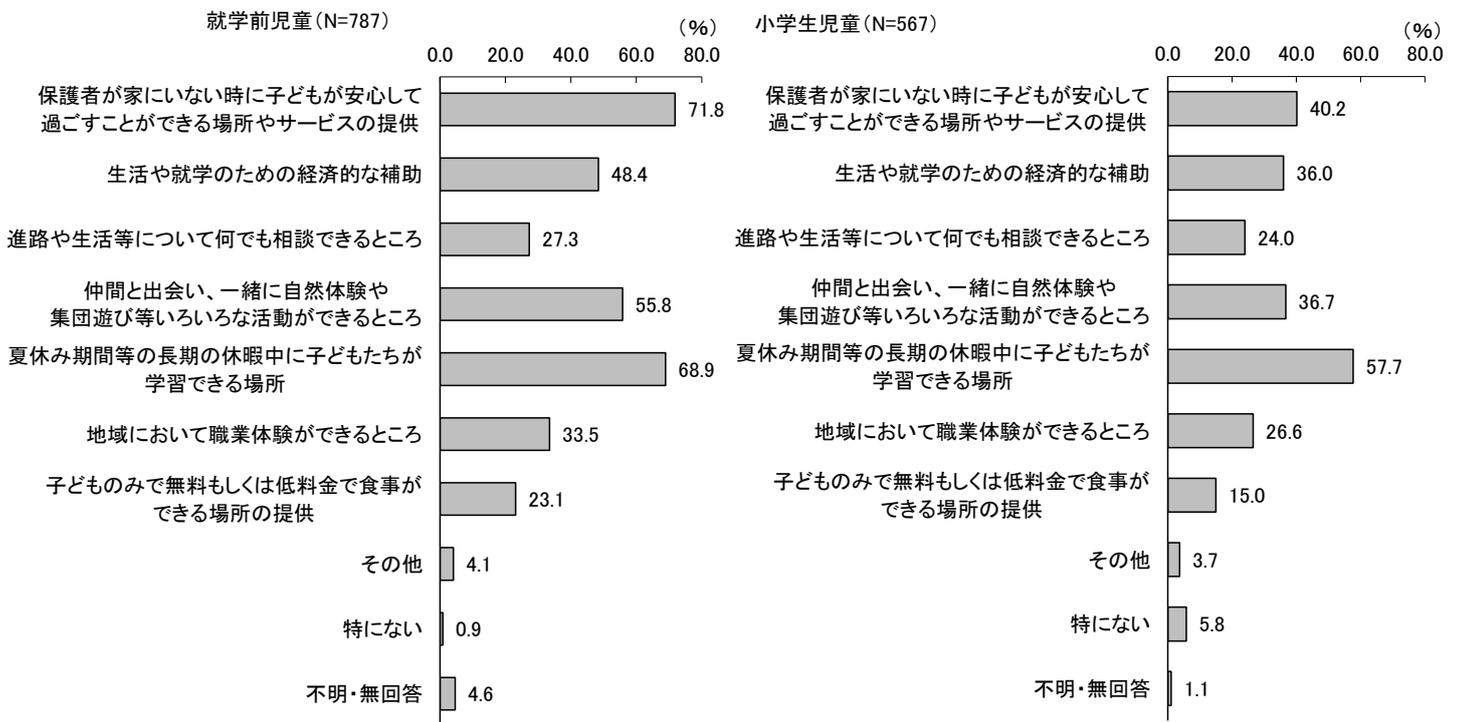
〈就学前:問 37、小学生:問 22〉

過去1年間に、経済的な理由で、お子さんに必要なものが買えなくて困った経験についてみると、「ほとんど(まったく)なかった」が就学前児童、小学生児童ともに、それぞれ70.0%、77.1%と最も高くなっています。



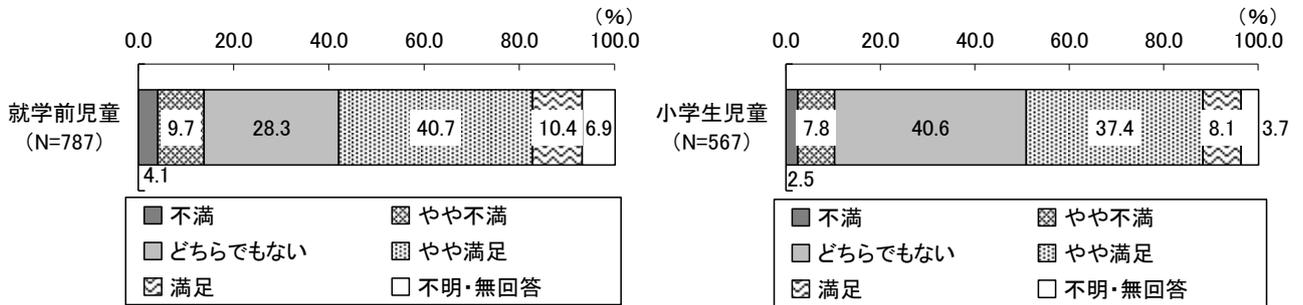
⑯お子さんにとって、現在または将来的に望む支援〈就学前:問 40、小学生:問 25〉

お子さんにとって、現在または将来的に望む支援についてみると、就学前児童で「保護者が家にいない時に子どもが安心して過ごすことができる場所やサービスの提供」が71.8%、小学生児童で「夏休み期間等の長期の休暇中に子どもたちが学習できる場所」が57.7%と最も高くなっています。



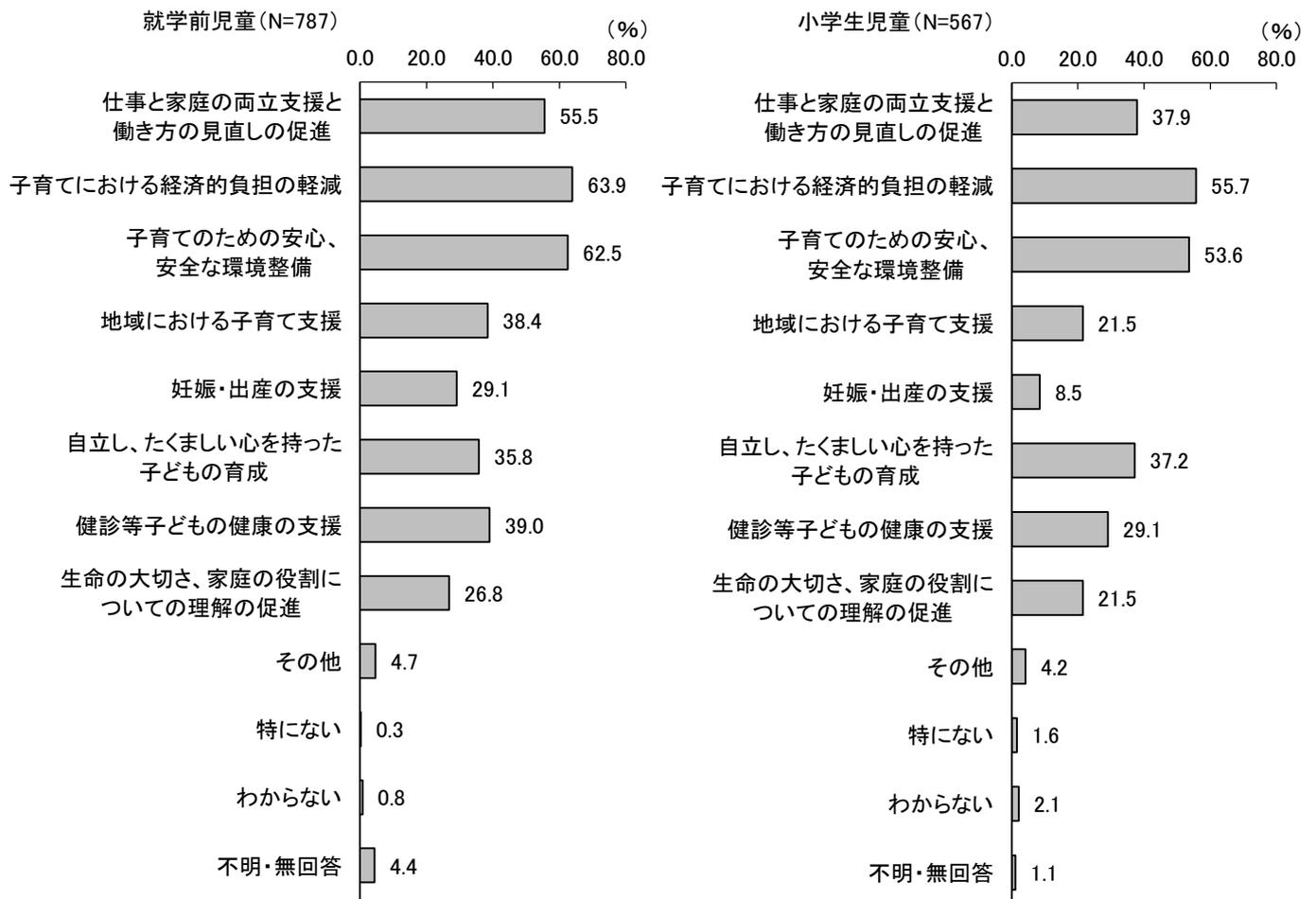
⑰お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度<就学前:問 41、小学生:問 26>

お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度についてみると、就学前児童で「やや満足」が40.7%、小学生児童で「どちらでもない」が40.6%と最も高くなっています。



⑱望ましい子育て支援施策<就学前:問 42、小学生:問 27>

あなたにとって望ましい子育て支援施策についてみると、「子育てにおける経済的負担の軽減」が就学前児童、小学生児童ともに、それぞれ63.9%、55.7%と最も高くなっています。



3. 第1期計画の取り組み状況

(1) 幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

① 幼児期の学校教育・保育

■ 1号認定

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	535	536	503	502	491
	確保量	535	536	503	502	491
実績値		522	497	479	469	449

■ 2号認定

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	522	521	491	490	478
	確保量	515	515	491	490	478
実績値		540	536	527	525	540

■ 3号認定(0歳児)

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	53	56	54	53	53
	確保量	53	56	54	53	53
実績値		27	34	34	35	35

■ 3号認定(1・2歳児)

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	262	259	250	246	242
	確保量	250	250	250	246	242
実績値		250	277	291	287	273

(2) 地域子ども・子育て支援事業

別資料参照

■利用者支援に関する事業

(か所)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	1	1	1	1	1
	確保量	1	1	1	1	1
実績値		1	1	1	1	-

■時間外保育事業(延長保育)

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	406	404	384	381	374
	確保量	406	404	384	381	374
実績値		341	484	389	463	-

■放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	501	495	499	484	480
	確保量	501	495	499	484	480
実績値		515	596	622	627	-

■子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

(人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	83	83	83	83	83
	確保量	83	83	83	83	83
実績値		60	126	83	60	-

■乳幼児家庭全戸訪問事業

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	280	277	270	265	264
	確保量	280	277	270	265	264
実績値		296	261	253	231	-

■養育支援訪問事業等

(家庭)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	22	22	22	22	22
	確保量	22	22	22	22	22
実績値		14	13	17	19	-

■地域子育て支援拠点事業

(人回)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	確保量	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
実績値		13,480	14,033	12,727	11,781	-

■一時預かり事業(幼稚園における在園時を対象とした一時預かり)

(人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	9,022	9,039	8,481	8,464	8,278
	確保量	9,022	9,039	8,481	8,464	8,278
実績値		6,195	7,654	7,702	9,415	-

■一時預かり事業(その他)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	8,780	8,726	8,327	8,244	8,105
	確保量	7,800	8,726	8,327	8,244	8,105
実績値		2,790	2,790	2,820	2,882	-

■病児・病後児保育事業

(人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	780	777	739	733	720
	確保量	780	777	739	733	720
実績値		36	46	39	47	-

■子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量	956	949	928	916	904
	確保量	0	949	928	916	904
実績値		0	76	272	370	-

■妊婦に対して健康診査を実施する事業

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	ニーズ量(人)	422	417	407	399	398
	ニーズ量(人回)	3,122	3,085	3,011	2,952	2,945
	確保量(人)	422	417	407	399	398
	確保量(人回)	3,122	3,085	3,011	2,952	2,945
実績値	実績値(人)	341	388	430	378	-
	実績値(人回)	3,094	2,923	3,223	2,836	-

目標1：子どもがたくましく伸びやかに育っていけるまち

《取り組み状況》

- 町内の小学6年生を対象とした子ども議会の開催による、子どもの声を聞くまちづくりの推進や、「精華町クリーンパートナー制度」の推進、遊具点検の実施等を通じて子どもに優しい施設環境の整備を行った。
- 次世代の親となる中学生を対象とした子育て活動や助産師による性教育に関する講演の実施、一人ひとりを大切にされた教育の推進等、生命の大切さや尊さを実感できる機会の充実を図った。
- 保育所・幼稚園での食育劇の実施や乳幼児健診等を通じた「食」に関する相談・指導の実施、町内小学校における自校方式による完全給食の実施や地場産物を利用した給食の実施等を行い、食育の充実を図った。
- 文化・芸術・科学等にふれる機会として、芸術鑑賞会の費用補助や専門家による音楽指導、学研企業による出前講座等を行った。
- 体育・スポーツ活動の充実のため、楽しい運動体験や新体力テストの結果の有効活用により子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、大会等の参加費用助成を行った。
- 子どもの読書活動の充実のため、赤ちゃんタイムの実施、新規おすすめ本パンフレットの発行、読書手帳の発行等の新規事業を実施した。
- 障がいのある子どもに対し、学習支援員や介助員を配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図るとともに、通常学級の児童生徒との交流促進や「障害児者ふれあいのつどい」の開催等を通じた交流活動の実施等、多様な交流活動を行った。
- 地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるために地域と学校が連携・協働して「地域学校協働活動」を実施した。
- 困難を有する子ども・若者やその家族への支援として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーを配置・派遣し、いじめや不登校の未然防止と課題解決を図った。

目標 2 : 安心して子どもを生み育てていけるまち

《取り組み状況》

- 妊娠期から切れ目のない支援体制の充実のため、平成 30 年度に「母子健康包括支援センター」を設置した。
- 発達について支援や配慮を必要とする子どもに対し、望ましい働きかけや環境整備を行うとともに、保護者への相談支援を行う発達支援ルーム「こねっく」をNPO法人に継続委託し、実施した。また、発達障害を含む障がいのある子どもの特別支援教育の推進のため、相楽地方通級指導教室を川西小学校内のほか、新たに精華台小学校内に増設した。
- 山城南医療圏における平日夜間および休祝日の小児救急医療体制や相楽休日応急診療所による診療体制を維持した。
- 小規模保育所の新規開設を行うなど、保育サービスの充実を図った。
- 「精華まなび体験教室」の実施地区を全小学校区に拡大し、事業を行った。
- 放課後児童クラブの利用者数の増加をうけて、平成 28 年度に新たに川西第 2 放課後児童クラブを保健センター内に設置し、その後令和元年度には専用の建物を建設した。
- 妊娠・出産等に係る支援として、妊婦健康診査や一般不妊治療・不育治療費等の給付・助成を行った。また、医療・保育・教育等に係る経済負担の軽減として、中学校卒業までの子どもを対象とした医療費の自己負担金の一部助成や、特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
- ひとり親家庭への支援として、ひとり親家庭の 18 歳未満の子ども等を対象に、医療費保険適用分の自己負担金の助成を行った。
- 障がいのある子どもの放課後・週末、および長期休業中における学外活動の充実を図るため、各種体験活動をNPO法人に委託し、実施した。また、障がいのある子どもがいる家庭に対し、相談支援事業所と連携した支援や放課後支援の充実等を図った。

目標3：地域ぐるみで子ども・子育てを見守るまち

《取り組み状況》

- 子どもたちの人権が尊重され、必要な権利が保障されるよう、学校や人権擁護委員などの関係機関と連携し、啓発活動に取り組んだ。
- ファミリー・サポート・センターを精華町社会福祉協議会内に設置するなど、地域で気軽に子育て支援を受けられる仕組みづくりを行った。
- 子育てに悩む保護者の不安解消のため、「親子の絆づくりプログラム」や「Nobody's Perfect Program」の実施、「ペアレントトレーニング」の委託実施等の保護者支援プログラムの充実を図った。
- 虐待・DV等の防止のために、緊急点検や実態調査の実施、DVおよびDVを含む人権啓発冊子の配布等を行った。また、虐待経験者のカウンセリング事業へのつなぎや、精華町民生児童委員協議会による町内育児サークルに対する子育て支援活動「出前ペアサポート」を行った。
- 仕事と子育て等の両立への支援として、平成29年度に京都労働局と雇用対策協定を締結し、就労支援等の雇用対策を強化した。
- 安全対策として、子どもの通学路等の安全確保やスクールヘルパー等の地域のボランティアと連携した。また、町内の2小学校区において、住民主体の避難所運営計画の作成を行うなど、地域防災体制の強化を図った。

4. 子ども・子育てを取り巻く課題と今後の方向性

課題1 子どもの健やかな育ちへの支援

- アンケート結果から、お子さんにとって、現在または将来的に望む支援として、「仲間と出会い、一緒に自然体験や集団遊び等いろいろな活動ができる場所」が就学前児童・小学生児童ともに3番目に高くなっており、望ましい子育て支援施策について「自立し、たくましい心を持った子どもの支援」が就学前児童では平成25年度実施のアンケート調査（以下、「前回調査」とする）と比較して8.2ポイント上昇しています。また、アンケートの自由回答からは、就学前児童・小学生児童ともに「公園等の子どもの遊び場の整備・充実」を望む回答が多くみられます。子どもがのびのびと成長し、様々な活動を通じて人間関係や社会性を育む機会や場を整備することが重要です。
- 障がいのある子ども、いじめや不登校等の困難を有する子ども等、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、個々の事情・状況に応じた適切かつ継続的な支援が求められています。

課題2 子育て家庭への支援

- 本町における女性の就業率は上昇しており、アンケート結果も前回調査と比較して、就学前児童・小学生児童の母親の就労状況はフルタイムやパート・アルバイト等が増加しています。保護者の就労状況の変化等によって予測される保育ニーズの多様化や放課後児童健全育成事業のニーズの増加を踏まえた、子育て支援サービスの充実が必要です。
- アンケート結果から、望ましい子育て支援施策について「子育てにおける経済的負担の軽減」が就学前児童・小学生児童ともに最も高くなっています。また、保護者の就労と育児の両立を支援するべく、放課後や保護者の不在時および長期休暇中の預かり等の充実や子どもの居場所づくりといった子育て支援の更なる充実が求められています。

課題3 地域ぐるみで子ども・子育てを支える環境づくり

- 本町においては、核家族世帯の割合が高くなっており、結婚を機に転入して子育てをする世帯が多くなっています。また、アンケート結果から、子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所がないと回答している保護者が就学前児童・小学生児童ともに約1割おり、子育てを家庭内だけでなく、地域全体で支える必要があるという視点を踏まえ、「地域ぐるみの子育て」の力を高めていくことが必要です。
- 近年子どもが巻き込まれる事件・事故の多発、児童虐待等の発生が全国的な課題となっています。子ども一人ひとりの健やかな育ちを保証するためにも地域や家庭・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てることの責務を担い、子ども・子育てを支える環境づくりや子どもと家庭への支援が必要です。

第3章 基本的な方向性

1. 計画の基本理念

これまで、本町では、子どもの健全な成長のために町民のすべてが力をあわせることを「こどもを守る町」宣言（昭和43年制定）として掲げ、まちづくりを進めるとともに、「精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援する」に基づき、子育てや子どもの健全育成のための取り組みを進めてきました。精華町子ども・子育て支援事業計画の基本理念の実現に向けて、基本目標や基本方針を掲げ、関連する具体的施策の展開を通じて子育てに関する様々な取り組みを進めてきました。

本計画においても、第1期計画の基本理念を継承し、以下のキャッチフレーズのもと、取り組みを推進します。

**子どもと家庭、地域はひとつ！
にこにこ子育て、すくすく精華**

2. 計画の目標

基本理念を踏まえ、本計画の目標として以下の3つのまちの姿を設定します。

目標1 子どもがたくましく伸びやかに育っていけるまち

様々な生活体験を通じて、子どもが自らの心と体を伸び伸びと自然に成長させていけるような、「子ども」を応援するまちを目指します。

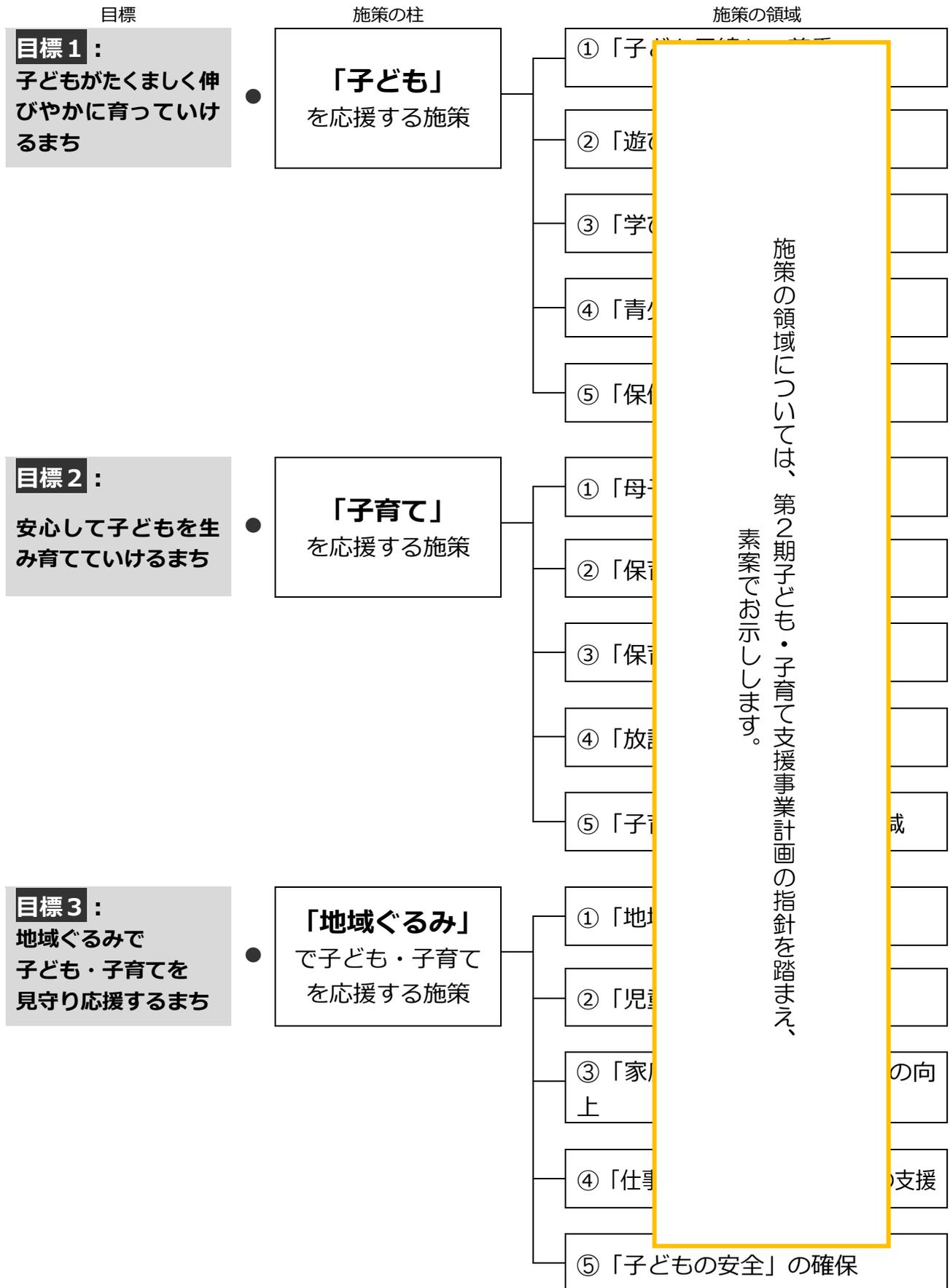
目標2 安心して子どもを生き育てていけるまち

母子保健や保育サービスの充実などにより、子育て家庭の暮らしを適切に支える仕組みが充実した、「子育て」を応援するまちを目指します。

目標3 地域ぐるみで子ども・子育てを見守り応援するまち

「こどもを守る町」宣言を行っている精華町として、地域ぐるみで、子どもの人権を尊重し子どもを守り育てることの責務を担い、子育てを支えるまちを目指します。

3. 計画の体系



第4章 施策の展開

計画素案部分

第5章 量の見込みと提供体制

第6章 計画の推進に向けて